

# 第二期徳島県子ども・子育て 支援事業支援計画

(案)



令和2年2月  
徳 島 県



# 目 次

## 第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2

## 第2章 基本理念と取組方針

1 計画の基本理念	3
2 計画の基本目標	3
3 計画を推進するまでの重点課題	4

## 第3章 計画の推進体制と点検・評価

1 計画の推進体制	5
2 計画の達成状況の点検及び評価	5

## 第4章 具体的な取組み

### 第1節 区域の設定

1 県区域設定の趣旨	6
2 県区域設定の基本的考え方	6
3 県区域設定の内容	6

### 第2節 教育・保育の提供体制の確保

1 教育・保育の量の見込みにおける基本的考え方	8
2 各年度における教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容	8

及びその実施時期

### 第3節 地域子ども・子育て支援事業等の推進

1 各事業の量の見込みにおける基本的考え方	11
2 各年度における量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期	11
3 「新・放課後子ども総合プラン」への対応	21
4 県及び市町村が連携した在宅の子育て家庭への支援	22

### 第4節 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	23
2 認定こども園の普及に関する基本的考え方	23
3 認定こども園の目標設置数、設置時期	24
4 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援	24

5 地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策	24
6 質の高い幼児教育の提供に向けた推進方策	25
第5節 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携の推進方策	
1 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	26
2 市町村との連携の方策	26
第6節 教育・保育等に従事する者の確保及び質の向上	
1 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の具体的な必要見込み人数とその確保方策	27
2 地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保方策	28
3 質の向上策	28
4 「子育て支援員」の認定のための研修実施	28
5 「放課後児童支援員」の認定のための研修実施	28
第7節 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援	
1 児童虐待防止対策の充実	29
2 社会的養育体制の充実	30
3 ひとり親家庭の自立支援の充実	32
4 特別な配慮を必要とする子どもに対する施策の充実	33
第8節 仕事と子育てが両立できる職場づくり	
1 働き方改革の推進	35
2 仕事と子育ての両立のための基盤整備	36

## 第5章 広域調整及び教育・保育情報の公表

第1節 広域調整	
1 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整	37
第2節 教育・保育情報の公表	
1 教育・保育情報の公表の実施方法等	38
2 市町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表	38

別表1 保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期	39
別表2 認定こども園の目標設置数、設置時期	54

## 第1章 計画策定に当たって

### 1 計画策定の趣旨

本県では、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」を策定し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに取り組んできました。

その後、平成24年8月に、「子ども・子育て支援法（以下、「法」という。）」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が制定され、子ども・子育て支援の新たな制度が創設されました。

この「子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）」は、地域の実情に応じた質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、市町村及び都道府県がその提供体制を確保することを基本理念としています。

市町村は、「市町村子ども・子育て支援事業計画（以下、「市町村計画」という。）」を策定し、新制度の実施主体として、全ての子どもに良質な成育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じ、子ども・子育て支援給付を保障するとともに、地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行うこととしています。

県は、「県子ども・子育て支援事業支援計画（以下、「県計画」という。）」を策定し、市町村がこれらの役割を果たすために必要な支援を行うとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策及び各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な施策を講ずることとしています。

このような子ども・子育て関連3法の趣旨を踏まえ、本県における新制度の円滑な施行に適切に対応し、子ども・子育てを取り巻く諸課題に取り組むため、法に基づく徳島県子ども・子育て支援事業支援計画を策定し、取組みを進めて参りました。

その後、平成28年4月及び令和元年10月に、法の一部改正により、新たに仕事・子育て両立支援事業及び子育てのための施設等利用給付がそれぞれ創設されました。

また、市町村計画、都道府県計画の作成に関する事項について、「新・放課後子ども総合プラン」の策定、児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策、社会的養育の見直し、その他の制度の施行状況や関連施策の動向を反映させるために、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」が改正されることとなりました。

この改正内容を踏まえ、新制度に適切に対応し、待機児童をはじめとする子ども・子育てを取り巻く諸課題に積極的に取り組むことにより、「安心して子どもを生み育てる徳島」を実現するため、法に基づく第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画を策定することとしました。

## 2 計画の性格

本計画は、法第62条第1項の規定に基づくとともに、県内市町村が策定する市町村計画を踏まえて策定するものです。

また、本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を新たな計画推進期間とする「第2期 徳島はぐくみプラン（後期計画）」の子育て支援施策に係る実施計画として位置付けるとともに、その他の関係計画等との調和・連携を図ります。

さらに、国が平成30年9月に策定した「新・放課後子ども総合プラン」に基づく県行動計画としても位置付けます。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

### 【子ども・子育て支援法（抜粋）】

（都道府県子ども・子育て支援事業支援計画）

第62条 都道府県は、基本指針に則して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

## 第2章 基本理念と取組方針

### 1 計画の基本理念

我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与します。

### 2 計画の基本目標

#### (1) 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現

共働き世帯の増加や核家族化の進展、労働形態の変化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、全ての人が家庭や子育てに夢を持ち、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指します。

#### (2) 全ての子どもの健やかな育ちを確保

障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象に、健やかな育ちを確保します。

#### (3) 子どもの発達段階に応じた、質の高い教育・保育及び子育て支援の実施

乳幼児期の発達は、連續性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいものであることに留意しつつ、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じ、その間の子どもの健やかな発達を保障します。

#### (4) 地域の実情や子育て家庭のニーズに沿った子育て支援施策の推進

教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質及び量の両面にわたり充実させます。

#### (5) 妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援

子どもの健やかな成長を保障するため、「子育て世代包括支援センター」をはじめ、妊娠・出産期における妊産婦の健康の悩みや育児への不安の解消を図るとともに、小児医療体制や急な病気等に対応できる電話相談体制の確保により、安心して子育てができるよう切れ目のない支援を行います。

#### (6) 関係機関の連携した取組み

県、市町村、教育・保育施設、地域型保育事業を行う者その他の子ども・子育て支援を行う者が相互に連携・協働して地域の子育て支援に取り組みます。

また、大規模災害発生時においても、こうした関係機関が連携・協働し、新たに発生した要保護児童をはじめ、支援の必要な子どもに対する適切な支援を行います。

### 3 計画を推進する上での重点課題

#### (1) 待機児童の早期解消

東部地域を中心として保育所の待機児童が依然発生しており、潜在的保育ニーズを踏まえた提供体制を整備することにより待機児童の早期解消を図る必要があります。

#### (2) 保育士等の人材確保と質の向上

少子化が進行する中においても、本県における子育て支援ニーズは増加傾向にあり、今後、新制度の本格施行により、地域のニーズに応じた子育て支援サービスの質及び量を充実させていくため、子育て支援に従事する保育士等の人材確保と質の向上を積極的に推進する必要があります。

また、児童養護施設においては、ケアニーズの高い子どもに対する専門性の高い施設養育を行う体制を整えるため、施設における人材育成の機会を確保し、質の向上を図る必要があります。

#### (3) 多様な子育て支援サービスの充実

急速な少子化の進行を防ぐためには、子どもを生み育てやすい環境を整備することが急務となっています。

全ての子どもや子育て家庭が、等しく地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスが受けることができるよう、広域利用をはじめとした支援サービスの充実を図る必要があります。

## 第3章 計画の推進体制と点検・評価

### 1 計画の推進体制

本計画は、法第77条第4項に規定する審議会その他の合議制の機関である徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会（徳島県版「子ども・子育て会議」）の意見等を反映させたものです。

本計画の策定に当たっては、県と市町村との連携及び関係部局間の連携を図りながら検討を進めました。

本計画の推進に当たっては、県の部局横断的な推進体制である「徳島県少子化社会対策推進会議」を通じて関係部局間の緊密な連携を確保し、総合的な推進を図ります。

### 2 計画の達成状況の点検及び評価

#### (1) 計画の達成状況の点検及び評価

各年度において、本計画の達成状況を点検・評価し、結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施します。

#### (2) 計画の見直し

本計画の達成状況や市町村計画の見直し状況等を踏まえ、必要に応じ、徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会（徳島県版「子ども・子育て会議」）の意見等を踏まえながら本計画の見直しを行います。

なお、見直し後の計画期間は、当初の計画期間とします。

## 第4章 具体的な取組み

### 第1節 区域の設定

#### 1 県区域設定の趣旨

本計画では、法第62条第2項第1号の規定に基づき、市町村が市町村計画において定める教育・保育提供区域等を勘案し、各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位となる区域を定めます。

#### 2 県区域設定の基本的考え方

本計画では、県区域の設定に際し、次の点を勘案しています。

- (1) 市町村が定める教育・保育提供区域
- (2) 隣接市町村間等における広域利用等の実態
- (3) 需給調整、広域調整への影響

(※1) 広域利用：居住している市町村ではなく、他の市町村に所在する幼稚園・保育所等を利用することをいう。

(※2) 需給調整：教育・保育施設から認可・認定の申請があった際に、その区域の利用定員の総数が必要利用定員総数に達しているか、設置によってそれを超える場合に、認可・認定しないことをいう。

#### 3 県区域設定の内容

##### (1) 教育

私立幼稚園において、広域的な利用が行われていることを踏まえ、県全体を1区域として設定します。

##### (2) 保育

現状では、市町村ごとに需給バランスの確保が図られており、市町村間での広域利用も一部の隣接地域のみであることや、今回の各市町村における提供区域の設定や量の見込みに対する提供体制の確保策においても、市町村毎の対応となっていることを踏まえ、各市町村を1区域として設定します。

なお、具体的な区域設定は、次のとおりです。

徳島地区（徳島市）	勝浦地区（勝浦町）	海陽地区（海陽町）
鳴門地区（鳴門市）	上勝地区（上勝町）	松茂地区（松茂町）
小松島地区（小松島市）	佐那河内地区（佐那河内村）	北島地区（北島町）
阿南地区（阿南市）	石井地区（石井町）	藍住地区（藍住町）
吉野川地区（吉野川市）	神山地区（神山町）	板野地区（板野町）
阿波地区（阿波市）	那賀地区（那賀町）	上板地区（上板町）
美馬地区（美馬市）	牟岐地区（牟岐町）	つるぎ地区（つるぎ町）

三好地区（三好市）

美波地区（美波町）

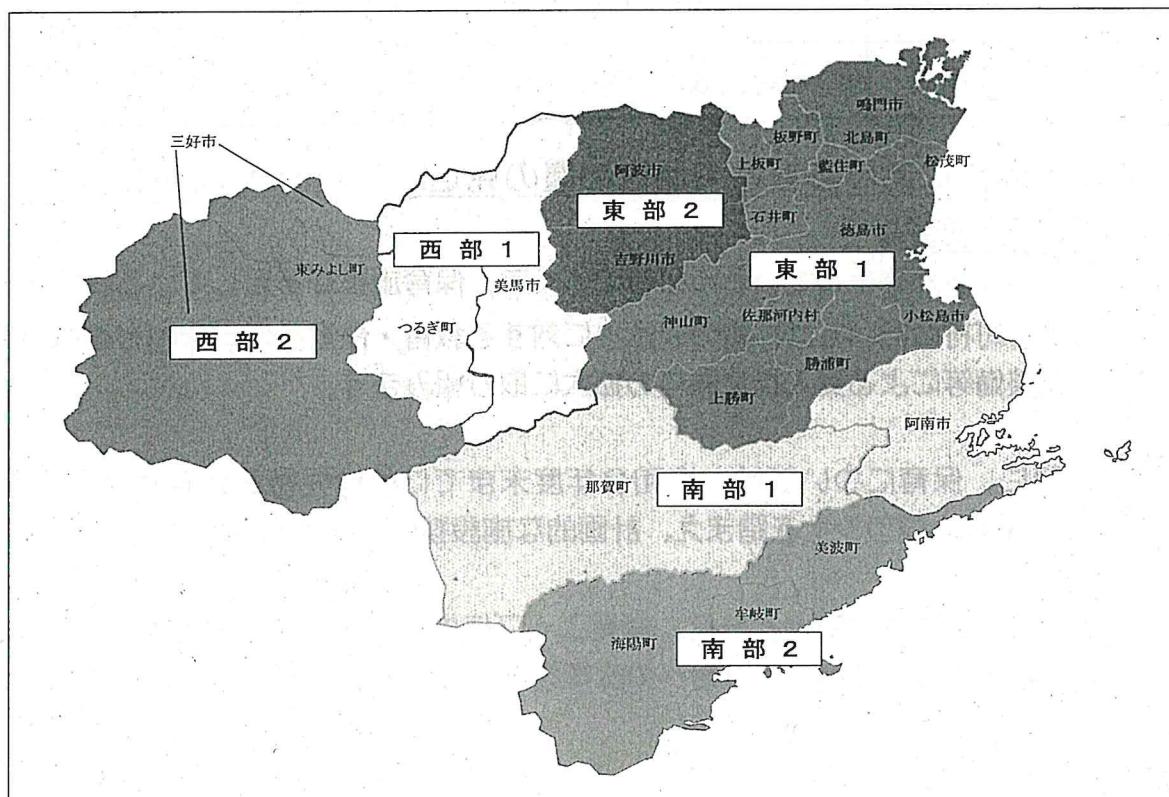
東みよし地区（東みよし町）

計24地区

### (3) 地域子ども・子育て支援事業

病児・病後児保育事業やファミリー・サポート・センター事業における広域利用の実態等を踏まえ、県内を6つの地域に分けて区域を設定します。

区域の種類		構成市町村数	構成市町村
東部	東部 1	13	徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
	東部 2	2	吉野川市、阿波市
南部	南部 1	2	阿南市、那賀町
	南部 2	3	美波町、牟岐町、海陽町
西部	西部 1	2	美馬市、つるぎ町
	西部 2	2	三好市、東みよし町



## 第2節 教育・保育の提供体制の確保

### 1 教育・保育の量の見込みにおける基本的考え方

各市町村においては、市町村計画に記載する各年度における教育・保育の量の見込みの算定に当たり、地域の子育て家庭に対して教育・保育施設の利用状況や今後の利用希望、保護者の就労状況等に関するアンケート調査を実施しています。

その結果に基づいて算出した量の見込みを基に、地域の実情を踏まえて社会的流出入等を勘案の上、子ども・子育て会議での審議等を経て、必要な調整を加え、最終的な量の見込みを定めています。

本計画の各年度における教育・保育の量の見込みの算定に当たっては、各市町村における数値を県が設定した区域ごとに集計し、認定区分<sup>\*1</sup>ごとに定めています。

(※1) 認定区分：法第19条第1項に定める施設型給付等を受ける子どもの教育・保育給付認定の区分をいう。

認定区分	内 容	利 用 先
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども（2号認定を除く）	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする就学前の子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする就学前の子ども	保育所、認定こども園、地域型保育事業

### 2 各年度における教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期

待機児童が発生している市町村の多くで、保育施設が不足している状況です。

各市町村においては、量の見込みに対する教育・保育の提供体制を確保するため、施設整備等による受け入れ定員枠の拡大に取り組みます。

特に、保育については、令和2年度末までに待機児童を解消すべく国が定めた「子育て安心プラン」を踏まえ、計画的な施設整備に取り組みます。

県においては、国とともに、保育ニーズに併せた受け皿の確保を図るための施設整備を促進するなど、市町村への支援を行います。

## (1) 教育

(単位：人)

年度	区分	1号認定	2号認定 (教育)	合計
2	量の見込み ①	4,243	1,451	5,694
	教育・保育施設	6,609	191	6,800
	確認を受けない幼稚園	1,270		1,270
	幼稚園＋預かり保育	476	662	1,138
	企業主導型保育施設		0	0
	認可外保育施設		0	0
	計 ②	8,355	853	9,208
	差引 ②-①	4,112	▲ 598	3,514
3	量の見込み ①	4,148	1,419	5,567
	教育・保育施設	6,395	191	6,586
	確認を受けない幼稚園	1,270		1,270
	幼稚園＋預かり保育	358	626	984
	企業主導型保育施設		0	0
	認可外保育施設		0	0
	計 ②	8,023	817	8,840
	差引 ②-①	3,875	▲ 602	3,273
4	量の見込み ①	4,020	1,356	5,376
	教育・保育施設	6,454	191	6,645
	確認を受けない幼稚園	1,270		1,270
	幼稚園＋預かり保育	360	597	957
	企業主導型保育施設		0	0
	認可外保育施設		0	0
	計 ②	8,084	788	8,872
	差引 ②-①	4,064	▲ 568	3,496
5	量の見込み ①	3,899	1,349	5,248
	教育・保育施設	6,494	321	6,815
	確認を受けない幼稚園	1,270		1,270
	幼稚園＋預かり保育	353	603	956
	企業主導型保育施設		0	0
	認可外保育施設		0	0
	計 ②	8,117	924	9,041
	差引 ②-①	4,218	▲ 425	3,793
6	量の見込み ①	3,841	1,321	5,162
	教育・保育施設	6,506	321	6,827
	確認を受けない幼稚園	1,270		1,270
	幼稚園＋預かり保育	343	602	945
	企業主導型保育施設		0	0
	認可外保育施設		0	0
	計 ②	8,119	923	9,042
	差引 ②-①	4,278	▲ 398	3,880

(2) 保育

県全域の内容は、次のとおりです。

なお、区域ごとの内容については、別表1のとおりです。

(単位：人)

年度	区分	2号認定 (保育)	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
2 確保の内 容	量の見込み ①	8,921	6,481	1,745	17,147
	教育・保育施設	9,492	6,405	1,727	17,624
	幼稚園+預かり保育	133	0		133
	地域型保育事業	60	133	49	242
	認可外 保育施 設	企業主導型保育 施設の地域枠	9	14	6
	その他	25	0	0	25
	計 ②	9,719	6,552	1,782	18,053
3 確保の内 容	差引 ②-①	798	71	37	906
	量の見込み ①	8,803	6,419	1,708	16,930
	教育・保育施設	9,835	6,586	1,865	18,286
	幼稚園+預かり保育	67	0		67
	地域型保育事業	60	175	69	304
	認可外 保育施 設	企業主導型保育 施設の地域枠	9	14	6
	その他	25	0	0	25
4 確保の内 容	計 ②	9,996	6,775	1,940	18,711
	差引 ②-①	1,193	356	232	1,781
	量の見込み ①	8,568	6,390	1,675	16,633
	教育・保育施設	10,085	6,675	1,894	18,654
	幼稚園+預かり保育	0	0		0
	地域型保育事業	60	175	69	304
	認可外 保育施 設	企業主導型保育 施設の地域枠	9	14	6
5 確保の内 容	その他	25	0	0	25
	計 ②	10,179	6,864	1,969	19,012
	差引 ②-①	1,611	474	294	2,379
	量の見込み ①	8,455	6,284	1,634	16,373
	教育・保育施設	10,117	6,678	1,904	18,699
	幼稚園+預かり保育	0	0		0
	地域型保育事業	60	175	69	304
6 確保の内 容	認可外 保育施 設	企業主導型保育 施設の地域枠	9	14	6
	その他	25	0	0	25
	計 ②	10,211	6,867	1,979	19,057
	差引 ②-①	1,756	583	345	2,684
	量の見込み ①	8,334	6,165	1,603	16,102
	教育・保育施設	10,102	6,668	1,901	18,671
	幼稚園+預かり保育	0	0		0
7 確保の内 容	地域型保育事業	60	175	69	304
	認可外 保育施 設	企業主導型保育 施設の地域枠	9	14	6
	その他	25	0	0	25
	計 ②	10,196	6,857	1,976	19,029
	差引 ②-①	1,862	692	373	2,927

## 第3節 地域子ども・子育て支援事業等の推進

### 1 各事業の量の見込みにおける基本的考え方

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実を図るため、法により「地域子ども・子育て支援事業」が定めされました。

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が市町村計画に従って実施し、県は、地域の実情に応じた子育て支援サービスが提供できるよう必要な支援を行います。

地域子ども・子育て支援事業として定められた事業は、次の13事業です。

- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・妊婦健康診査
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子育て短期支援事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- ・一時預かり事業
- ・延長保育事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

各市町村においては、教育・保育の量の見込みの算定と同様の手法により地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算定しています。

本計画の各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算定に当たっては、各市町村における数値を県が設定した区域ごとに集計して定めています。

### 2 各年度における量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期

各事業の区域ごとの量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期については、次のとおりです。

なお、実費徴収に係る補足給付を行う事業及び多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、量の見込みに基づいて実施するものではないため、記載していません。

#### (1) 利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に関する情報提供や相談対応を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

### ①基本型

子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を行う事業です。

### ②特定型

待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を行う事業です。

### ③母子保健型

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する事業です。

#### ①基本型・②特定型

(単位：か所)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	3	3	3	3	3
	確保の内容 基本型・特定型	3	3	3	3	3
東部2	量の見込み ①	0	0	0	0	0
	確保の内容 基本型・特定型	0	0	0	0	0
南部1	量の見込み ①	1	1	1	1	1
	確保の内容 基本型・特定型	1	1	1	1	1
南部2	量の見込み ①	0	0	0	0	0
	確保の内容 基本型・特定型	0	0	0	0	0
西部1	量の見込み ①	0	0	0	0	0
	確保の内容 基本型・特定型	0	0	0	0	0
西部2	量の見込み ①	0	0	0	0	0
	確保の内容 基本型・特定型	0	0	0	0	0
合計	量の見込み ①	4	4	4	4	4
	確保の内容 基本型・特定型	4	4	4	4	4

#### ③母子保健型

(単位：か所)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	7	7	7	7	7
	確保の内容 母子保健型	7	7	7	7	7
東部2	量の見込み ①	1	1	2	2	2
	確保の内容 母子保健型	1	1	2	2	2
南部1	量の見込み ①	0	0	0	0	0
	確保の内容 母子保健型	0	0	0	0	0

(単位：か所)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
南部2	量の見込み ①	1	1	1	1	1
	確保の内 容 母子保健型	1	1	1	1	1
西部1	量の見込み ①	1	1	1	1	1
	確保の内 容 母子保健型	1	1	1	1	1
西部2	量の見込み ①	1	1	1	1	1
	確保の内 容 母子保健型	1	1	1	1	1
合 計	量の見込み ①	11	11	12	12	12
	確保の内 容 母子保健型	11	11	12	12	12

## (2) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供等を行う事業です。

(単位：人日、か所)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①(人日)	204,517	201,977	198,190	194,207	190,450
	確保の内 容 子育て支援拠点	33	34	35	35	36
	その他	3	3	3	3	3
	計 ②	36	37	38	38	39
東部2	量の見込み ①(人日)	42,572	41,188	40,640	39,447	38,192
	確保の内 容 子育て支援拠点	11	12	12	12	12
	その他	4	4	4	4	4
	計 ②	15	16	16	16	16
南部1	量の見込み ①(人日)	8,326	7,525	7,917	7,540	7,226
	確保の内 容 子育て支援拠点	10	11	11	11	11
	その他	0	0	0	0	0
	計 ②	10	11	11	11	11
南部2	量の見込み ①(人日)	4,450	4,548	4,525	4,349	4,184
	確保の内 容 子育て支援拠点	3	3	3	3	3
	その他	0	0	0	0	0
	計 ②	3	3	3	3	3
西部1	量の見込み ①(人日)	11,190	10,421	10,856	10,510	10,163
	確保の内 容 子育て支援拠点	7	7	7	7	7
	その他	0	0	0	0	0
	計 ②	7	7	7	7	7
西部2	量の見込み ①(人日)	2,987	2,989	2,992	2,994	2,998
	確保の内 容 子育て支援拠点	2	2	2	2	2
	その他	1	1	1	1	1
	計 ②	3	3	3	3	3
合 計	量の見込み ①(人日)	274,042	268,648	265,120	259,047	253,213
	確保の内 容 子育て支援拠点	66	69	70	70	71
	その他	8	8	8	8	8
	計 ②	74	77	78	78	79

### (3) 妊婦健康診査

妊婦に対して健康診査を行う事業です。

(単位：人回)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	47,815	46,890	46,011	44,944	43,955
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
東部2	量の見込み ①	6,141	5,982	5,794	5,621	5,398
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
南部1	量の見込み ①	10,589	10,282	9,993	9,685	9,368
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
南部2	量の見込み ①	1,016	1,018	938	896	830
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
西部1	量の見込み ①	2,411	2,335	2,288	2,172	2,096
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
西部2	量の見込み ①	2,237	2,256	2,273	2,291	2,314
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
合 計	量の見込み ①	70,209	68,763	67,297	65,609	63,961
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村

### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者的心身の様子及び養育環境の把握等を行う事業です。

(単位：人)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	3,411	3,344	3,281	3,207	3,135
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
東部2	量の見込み ①	373	363	351	342	329
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
南部1	量の見込み ①	475	460	439	432	419
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
南部2	量の見込み ①	71	67	66	63	59
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
西部1	量の見込み ①	195	189	185	176	170
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
西部2	量の見込み ①	211	212	213	214	216
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
合 計	量の見込み ①	4,736	4,635	4,535	4,434	4,328
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村

## (5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業です。

(単位：人)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	467	464	461	459	458
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
東部2	量の見込み ①	48	46	45	44	43
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
南部1	量の見込み ①	339	339	339	339	339
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
南部2	量の見込み ①	20	19	19	18	18
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
西部1	量の見込み ①	15	15	15	15	15
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
西部2	量の見込み ①	28	28	28	28	28
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村
合 計	量の見込み ①	917	911	907	903	901
	確保の内容 ②	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村	全市町村

## (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において養育・保護を行う事業（原則として7日以内）。

(単位：人日)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	375	368	363	356	350
	確保の内容 ②	538	533	529	526	524
	差引 ②-①	163	165	166	170	174
東部2	量の見込み ①	16	16	15	15	15
	確保の内容 ②	22	22	21	21	21
	差引 ②-①	6	6	6	6	6
南部1	量の見込み ①	78	76	74	73	71
	確保の内容 ②	80	80	80	80	80
	差引 ②-①	2	4	6	7	9
南部2	量の見込み ①	19	18	17	16	17
	確保の内容 ②	19	18	17	16	17
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
西部1	量の見込み ①	7	7	6	6	6
	確保の内容 ②	55	55	54	54	54
	差引 ②-①	48	48	48	48	48
西部2	量の見込み ①	48	48	48	48	48
	確保の内容 ②	48	48	48	48	48
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
合 計	量の見込み ①	543	533	523	514	507
	確保の内容 ②	762	756	749	745	744
	差引 ②-①	219	223	226	231	237

## (7) 一時預かり事業（幼稚園における預かり保育）

幼稚園の通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、在園児の希望者を対象に預かり保育を行う事業です。

(単位：人日)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み	1号認定	168,914	160,078	159,074	153,411
		2号認定	292,446	268,035	242,433	242,112
		計①	461,360	428,113	401,507	395,523
	確保の内容②	548,809	518,312	489,356	530,746	528,956
	差引②-①	87,449	90,199	87,849	135,223	136,472
東部2	量の見込み	1号認定	36,587	36,319	33,874	33,531
		2号認定	0	0	0	0
		計①	36,587	36,319	33,874	33,531
	確保の内容②	36,587	36,319	33,874	33,531	32,221
	差引②-①	0	0	0	0	0
南部1	量の見込み	1号認定	134	132	121	115
		2号認定	32,056	31,667	29,038	27,772
		計①	32,190	31,799	29,159	27,887
	確保の内容②	87,000	63,000	63,000	63,000	63,000
	差引②-①	54,810	31,201	33,841	35,113	36,501
南部2	量の見込み	1号認定	0	0	0	0
		2号認定	4,879	3,833	3,988	3,833
		計①	4,879	3,833	3,988	3,833
	確保の内容②	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	差引②-①	121	1,167	1,012	1,167	779
西部1	量の見込み	1号認定	25,734	22,919	22,174	22,913
		2号認定	0	0	0	0
		計①	25,734	22,919	22,174	22,913
	確保の内容②	26,116	25,828	24,831	24,688	23,833
	差引②-①	382	2,909	2,657	1,775	894
西部2	量の見込み	1号認定	301	290	278	268
		2号認定	39,120	38,764	38,380	38,055
		計①	39,421	39,054	38,658	38,323
	確保の内容②	39,421	39,054	38,658	38,323	38,376
	差引②-①	0	0	0	0	0
合計	量の見込み	1号認定	231,670	219,738	215,521	210,238
		2号認定	368,501	342,299	313,839	311,772
		計①	600,171	562,037	529,360	522,010
	確保の内容②	742,933	687,513	654,719	695,288	691,386
	差引②-①	142,762	125,476	125,359	173,278	174,646

## (8) 一時預かり事業（その他の一時預かり）

その他の一時預かりについては、保育所における一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）により、提供体制の確保に取り組みます。

### ①保育所における一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

## ②ファミリー・サポート・センター事業

子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員を組織し、地域における育児の相互援助活動を支援する事業です。

## ③子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急時に、児童養護施設等において児童を預かる事業（宿泊可）です。

(単位：人日)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	76,619	75,658	74,348	72,910	71,457
	保育所	67,333	72,680	81,802	83,363	83,150
	ファミ・サポ※	4,162	4,147	4,124	4,146	4,116
	トワイライトステイ	184	181	179	177	176
	計 ②	71,679	77,008	86,105	87,686	87,442
	差引 ②-①	▲ 4,940	1,350	11,757	14,776	15,985
東部2	量の見込み ①	1,445	1,405	1,362	1,338	1,293
	保育所	807	782	768	757	737
	ファミ・サポ	633	618	589	576	551
	トワイライトステイ	5	5	5	5	5
	計 ②	1,445	1,405	1,362	1,338	1,293
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
南部1	量の見込み ①	4,957	4,802	4,572	4,403	4,224
	保育所	4,251	4,241	4,239	4,231	4,221
	ファミ・サポ	420	420	420	420	420
	トワイライトステイ	40	40	40	40	40
	計 ②	4,711	4,701	4,699	4,691	4,681
	差引 ②-①	▲ 246	▲ 101	127	288	457
南部2	量の見込み ①	1	1	1	1	1
	保育所	0	0	0	0	0
	ファミ・サポ	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ	1	1	1	1	1
	計 ②	1	1	1	1	1
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
西部1	量の見込み ①	291	289	297	295	275
	保育所	269	268	266	265	261
	ファミ・サポ	200	200	200	200	200
	トワイライトステイ	81	80	78	77	73
	計 ②	550	548	544	542	534
	差引 ②-①	259	259	247	247	259
西部2	量の見込み ①	215	215	215	215	215
	保育所	103	103	103	103	103
	ファミ・サポ	102	102	102	102	102
	トワイライトステイ	10	10	10	10	10
	計 ②	215	215	215	215	215
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
合 計	量の見込み ①	83,528	82,370	80,795	79,162	77,465
	保育所	72,763	78,074	87,178	88,719	88,472
	ファミ・サポ	5,517	5,487	5,435	5,444	5,389
	トワイライトステイ	321	317	313	310	305
	計 ②	78,601	83,878	92,926	94,473	94,166
	差引 ②-①	▲ 4,927	1,508	12,131	15,311	16,701

※ファミ・サポ：ファミリー・サポート・センター

### (9) 一時預かり事業（就学児のみ）

就学児に対する一時預かりについては、ファミリー・サポート・センター事業により提供体制の確保に取り組みます。

(単位：人日)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	2,604	2,594	2,597	2,568	2,531
	確保の内容 ②	2,668	2,684	2,698	2,708	2,711
	差引 ②-①	64	90	101	140	180
東部2	量の見込み ①	718	697	685	661	643
	確保の内容 ②	718	697	685	661	643
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
南部1	量の見込み ①	54	52	52	52	51
	確保の内容 ②	60	60	60	60	60
	差引 ②-①	6	8	8	8	9
南部2	量の見込み ①	334	326	323	311	301
	確保の内容 ②	381	375	372	362	354
	差引 ②-①	47	49	49	51	53
西部1	量の見込み ①	87	84	84	81	79
	確保の内容 ②	87	84	84	81	79
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
西部2	量の見込み ①	0	0	0	0	0
	確保の内容 ②	0	0	0	0	0
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
合計	量の見込み ①	3,797	3,753	3,741	3,673	3,605
	確保の内容 ②	3,914	3,900	3,899	3,872	3,847
	差引 ②-①	117	147	158	199	242

### (10) 延長保育事業

保育所等において、通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。

(単位：人)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	2,826	2,882	2,877	2,823	2,781
	確保の内容 ②	4,624	4,857	5,098	5,123	5,109
	差引 ②-①	1,798	1,975	2,221	2,300	2,328
東部2	量の見込み ①	474	459	447	440	426
	確保の内容 ②	474	459	447	440	426
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
南部1	量の見込み ①	239	230	220	211	202
	確保の内容 ②	249	247	247	246	244
	差引 ②-①	10	17	27	35	42
南部2	量の見込み ①	19	19	18	18	17
	確保の内容 ②	19	19	18	18	17
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
西部1	量の見込み ①	31	32	33	34	33
	確保の内容 ②	80	80	80	80	80
	差引 ②-①	49	48	47	46	47
西部2	量の見込み ①	126	126	126	126	126
	確保の内容 ②	126	126	126	126	126
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
合計	量の見込み ①	3,715	3,748	3,721	3,652	3,585
	確保の内容 ②	5,572	5,788	6,016	6,033	6,002
	差引 ②-①	1,857	2,040	2,295	2,381	2,417

## (11) 病児・病後児保育事業

地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業及び保育中に体調不良となつた児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。

一部の地域においては、ファミリー・サポート・センター事業により提供体制の確保に取り組みます。

(単位：人日)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み ①	12,780	12,590	12,350	12,166	11,937
	病児・病後児保育	18,684	18,694	18,694	18,804	18,804
	ファミ・サポ(病児)※	24	24	24	24	24
	計 ②	18,708	18,718	18,718	18,828	18,828
	差引 ②-①	5,928	6,128	6,368	6,662	6,891
東部2	量の見込み ①	976	947	918	902	872
	病児・病後児保育	4,306	4,286	4,274	4,265	4,250
	ファミ・サポ(病児)	0	0	0	0	0
	計 ②	4,306	4,286	4,274	4,265	4,250
	差引 ②-①	3,330	3,339	3,356	3,363	3,378
南部1	量の見込み ①	339	331	322	314	307
	病児・病後児保育	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740
	ファミ・サポ(病児)	0	0	0	0	0
	計 ②	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740
	差引 ②-①	1,401	1,409	1,418	1,426	1,433
南部2	量の見込み ①	4	4	4	4	4
	病児・病後児保育	4	4	4	4	4
	ファミ・サポ(病児)	0	0	0	0	0
	計 ②	4	4	4	4	4
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
西部1	量の見込み ①	60	59	57	56	53
	病児・病後児保育	380	380	380	380	380
	ファミ・サポ(病児)	0	0	0	0	0
	計 ②	380	380	380	380	380
	差引 ②-①	320	321	323	324	327
西部2	量の見込み ①	29	28	28	28	28
	病児・病後児保育	30	30	30	30	30
	ファミ・サポ(病児)	0	0	0	0	0
	計 ②	30	30	30	30	30
	差引 ②-①	1	2	2	2	2
合 計	量の見込み ①	14,188	13,959	13,679	13,470	13,201
	病児・病後児保育	25,144	25,134	25,122	25,223	25,208
	ファミ・サポ(病児)	24	24	24	24	24
	計 ②	25,168	25,158	25,146	25,247	25,232
	差引 ②-①	10,980	11,199	11,467	11,777	12,031

※ファミ・サポ(病児)：ファミリー・サポート・センター(病児)

## (12) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

就労等により昼間に保護者がいない小学生児童を対象として、放課後や長期休業時などに小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

(単位：人)

区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部1	量の見込み	小学1年生	1,638	1,641	1,638	1,551
		小学2年生	1,516	1,482	1,474	1,486
		小学3年生	1,256	1,246	1,215	1,221
		小学4年生	663	677	663	652
		小学5年生	342	332	336	333
		小学6年生	204	210	202	202
		計①	5,619	5,588	5,528	5,445
	確保の内容②		5,667	5,864	5,926	5,873
		差引②-①	48	276	398	428
東部2	量の見込み	小学1年生	269	281	270	245
		小学2年生	263	260	269	259
		小学3年生	261	232	230	240
		小学4年生	183	190	166	167
		小学5年生	101	122	125	114
		小学6年生	50	57	66	67
		計①	1,127	1,142	1,126	1,092
	確保の内容②		1,127	1,142	1,126	1,092
		差引②-①	0	0	0	0
南部1	量の見込み	小学1年生	234	229	225	220
		小学2年生	234	229	225	220
		小学3年生	234	229	225	220
		小学4年生	180	175	172	163
		小学5年生	108	105	103	98
		小学6年生	72	70	69	65
		計①	1,062	1,037	1,019	986
	確保の内容②		1,105	1,085	1,070	1,035
		差引②-①	43	48	51	49
南部2	量の見込み	小学1年生	3	4	3	3
		小学2年生	3	3	4	3
		小学3年生	3	3	3	4
		小学4年生	3	2	2	2
		小学5年生	2	3	2	2
		小学6年生	2	2	3	2
		計①	16	17	17	16
	確保の内容②		0	0	0	0
		差引②-①	▲16	▲17	▲17	▲16
西部1	量の見込み	小学1年生	118	118	103	101
		小学2年生	98	107	107	93
		小学3年生	104	80	88	87
		小学4年生	63	71	54	59
		小学5年生	18	20	21	17
		小学6年生	17	16	18	19
		計①	418	412	391	376
	確保の内容②		480	490	490	490
		差引②-①	62	78	99	114
						117

(単位：人)						
区域名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西部2	量の見込み	小学1年生	203	190	181	171
		小学2年生	205	188	156	158
		小学3年生	160	171	154	147
		小学4年生	144	143	133	134
		小学5年生	70	69	68	71
		小学6年生	47	46	45	47
		計 ①	829	807	737	726
	確保の内容 ②		850	850	850	800
	差引 ②-①		21	43	113	74
合 計	量の見込み	小学1年生	2,465	2,463	2,420	2,291
		小学2年生	2,319	2,269	2,235	2,219
		小学3年生	2,018	1,961	1,915	1,919
		小学4年生	1,236	1,258	1,190	1,177
		小学5年生	641	651	655	635
		小学6年生	392	401	403	400
		計 ①	9,071	9,003	8,818	8,641
	確保の内容 ②		9,229	9,431	9,462	9,290
	差引 ②-①		158	428	644	649
						743

### 3 「新・放課後子ども総合プラン」への対応

共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」の解消をするため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようすることを目的として国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、関係部局及び県内市町村との連携の下、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的又は連携した取組みを積極的に推進します。

#### (1) 「放課後児童クラブ」の整備

令和6年度までに、ニーズ量に基づく整備の計画的な実施を支援します。

新設、改築等を行う場合は、小学校内の余裕教室等の活用を推進します。

#### (2) 「放課後子供教室」の整備

令和6年度までに、放課後等における学びの機会を全小学校区において実施できるよう支援します。

#### (3) 両事業の一体的運用

小学校内等における一体的運用を推進します。

また、小学校外で実施するものについても、両事業の連携強化を推進します。

#### (4) 推進体制の整備

市町村において円滑な取組促進が図られるよう、本県における放課後対策の総合的な在り方についての検討の場として、行政関係者、学校関係者、学識経験者、放

課後児童クラブ関係者、放課後子供教室関係者等からなる「徳島県放課後子ども総合プラン推進委員会」を設置します。

(5) 従事者等への研修

放課後児童クラブの従事者（放課後児童支援員、補助員）及び放課後子供教室の参画者（コーディネーター、協働活動支援員、協働活動ソーター等）の資質の向上や、両事業の従事者・参画者と小学校の教職員等との間での情報交換・情報共有を図るための合同研修を開催します。

(6) 部局間の連携

放課後児童クラブ及び放課後子供教室の関係部局が連携して「徳島県放課後子ども総合プラン推進委員会」を開催し両事業に関する情報交換・情報共有するとともに、連携強化を図ります。

#### 4 県及び市町村が連携した在宅の子育て家庭への支援

国の「幼児教育・保育の無償化」の対象とならない在宅の子育て家庭の負担を軽減するため、県及び市町村が連携した支援を実施します。様々な子育て支援サービスを利用できるクーポンを交付するとともに、各種サービスの充実や情報発信に努めます。

## 第4節 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

### 1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるように支援をしていくことが求められています。

全ての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供することが必要です。

そこで、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質及び量の両面にわたり充実させます。

### 2 認定こども園の普及に関する基本的考え方

認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、地域の実情を踏まえながら、積極的な活用を推進します。

特に、幼保連携型認定こども園については、新制度において、学校及び児童福祉施設の両方の法的位置付けを持つ、単一の施設とし、給付と財源が一元化されたところであり、本県においてもそのメリットを最大限に活用します。

少子化が進行する過疎地域においては、点在する幼稚園及び保育所での集団保育の維持が困難となりつつあることから、集団保育を維持するとともに、より質の高い教育・保育を実施するための方策として、認定こども園への移行を推進します。

認定こども園においては、一日の生活のリズムや在園時間が異なる園児が共に過ごすことを踏まえ、活動と休息、緊張感と解放感等の調和を図るとともに、園児に不安や動搖を与えないようにする等の配慮を行う必要があります。

園児の一日の生活の連續性及びリズムの多様性に配慮するとともに、保護者の生活形態を反映した園児の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、園児一人一人の状況に応じ、教育及び保育の内容やその展開について工夫を行います。

認定こども園に移行する際、従来の幼稚園及び保育所における保護者の交流や研修、教員等との連携が維持されるよう、十分な配慮を行う必要があります。

### 3 認定こども園の目標設置数、設置時期

県全域の内容は、次のとおりです。

なお、区域ごとの内容については、別表2のとおりです。

(単位：か所)

類型	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼保連携型	43	51	57	63	67	68
幼稚園型	1	1	1	1	1	1
保育所型	16	18	20	20	20	20
地方裁量型	0	0	0	0	0	0
計	60	70	78	84	88	89

### 4 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援

#### (1) 財政的支援

国の補助制度等を最大限活用しながら、施設整備や施設運営費に対する支援を行い、より多くの施設設置に向けて取り組みます。

また、新制度における新たな幼保連携型認定こども園に置かれる「保育教諭」は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許、資格を有することが求められることから、片方の免許・資格しか持たない者の免許・資格取得を支援することにより、新制度への円滑な移行を推進します。

#### (2) 人的支援

県内の市町村や幼稚園及び保育所の設置者等に対し、認定こども園に移行するための施設・設備等の基準や手続きに関する情報提供や相談支援を行うことにより、認定こども園への円滑な移行を推進します。

### 5 地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策

質の高い教育・保育を提供するためには、地域における事業者同士の密接な連携が必要です。

特に、教育・保育施設である、幼稚園、保育所及び認定こども園は、地域の中核的な役割を担うことが求められます。

また、小規模保育事業、家庭的保育事業などの地域型保育事業については、原則として満3歳未満の保育を必要とする子どもが利用することとなります、これらの子どもが満3歳以降も適切に必要な教育・保育を受けることができるよう、教育・保育施設との緊密な連携が不可欠です。

県としても、市町村の積極的な関与を促進し、事業者同士の緊密かつ円滑な連携が図られるよう取り組みます。

## 6 質の高い幼児教育の提供に向けた推進方策

「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」に基づき、関係各部局と連携し、幼稚園、保育所及び認定こども園等における教育・保育の充実を図り、質の高い幼児教育を推進します。

(1) 関係各部局と連携し、幼稚園、保育所及び認定こども園等における幼児教育内容の充実のために必要な体制づくりを推進します。

県では、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭等が、合同研修の実施や交流等により相互に教育・保育についての理解を深め、子どもの豊かな育ちにつながる連携を促進します。また、保育・幼児教育センターを教育委員会内に設置し、教育・保育現場のニーズに合わせた研修が実施できるようにアドバイザー派遣事業を行います。

(2) 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を推進します。

幼稚園、保育所及び認定こども園等から小学校への円滑な接続を図るため、「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」に基づき、小学校教育との連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を推進します。また、「幼小中連携推進事業～学びのかけ橋プロジェクト～」により、幼・小・中の教職員の相互交流を図り連携を強化するとともに、円滑な接続方法について研究し、その成果を県内に普及させます。

## 第5節 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図る ために必要な市町村との連携の推進方策

### 1 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

市町村による子育てのための施設等利用給付の円滑な実施が行われるよう、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導等の法に基づく市町村の事務の執行や権限の行使に際し、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報共有、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等を行います。

### 2 市町村との連携の方策

児童福祉法に基づく市町村への通知を行うとともに、広域利用の実態を踏まえ、預かり保育事業や認可外保育施設等に係る基本的な情報について、市町村相互間及び市町村と県間での連携を図ります。

## 第6節 教育・保育等に従事する者の確保及び質の向上

### 1 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の具体的な必要見込み人數とその確保方策

多くの市町村で保育士が不足している状況であり、保育の人材確保及び質の向上を図るための取組みや市町村への支援を行います。

#### (1) 必要見込み人数（常勤換算）

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育教諭	1,230	1,318	1,497	1,520	1,523
幼稚園教諭	513	497	482	491	490
保育士	2,262	2,336	2,348	2,356	2,355
保育従事者（※1）	0	0	0	0	0
家庭的保育者（※2）	0	0	0	0	0
家庭的保育補助者（※3）	0	0	0	0	0
家庭的保育者（※4）	0	0	0	0	0
合計	4,005	4,151	4,327	4,367	4,368

※1：小規模保育事業B型における保育従事者

※2：小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者

※3：小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

※4：居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

#### (2) 確保方策

保育士等の待遇改善をはじめとする勤務条件の向上を、制度面、運用面双方から促進するとともに、保育士等が、性別に関係なく、働きやすく、やりがいや誇りを持って業務に従事できるよう、職場環境や職員配置の改善を図ります。

保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るため、意欲のある高齢者的人材育成を行うとともに保育現場への就労を支援する「徳島県版『保育助手』制度」を推進し、アクティブ・シニアの保育現場での就労を支援します。

保育士資格を有しているものの、保育等に従事していない、いわゆる「潜在保育士」の再就職等について、徳島県社会福祉協議会・福祉人材センター内に設置する「徳島県保育士・保育所支援センター」を中心に、関係機関とも緊密に連携しながら、マッチングの強化や再就職等に向けた研修を行うなど、積極的に支援します。

保育士養成施設に在学する学生はもとより、高校生以下の児童・生徒を含め、保育士としての就職を目指す人材を確保するため、保育士としての業務内容ややりがい等についての普及啓発を行います。

幼保連携型認定こども園への円滑な移行を図るため、国の特例制度を活用し、新制度本格施行後の幼保連携型認定こども園に置かれる保育教諭に必要とされる、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有するための資格等取得を支援します。

保育所や認可外保育施設において保育士資格取得を目指す取組みを支援します。

## 2 地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保方策

新制度においては、小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等が法に基づく給付・事業となり、これらの事業の拡充に伴い、人材の確保が必要となっています。

このため、育児経験豊かな地域の人材を主な対象とした子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供し、研修を修了した者を「子育て支援員」として認定し、これらの分野で活躍していただくことを目的とした制度が創設されています。

県内の地域子ども・子育て支援事業に従事する者を確保するため、「子育て支援員」の養成を積極的に行います。

## 3 質の向上策

求められる能力や職階等に応じた研修体系の拡充を図るとともに、障がいやアレルギーを持つ子どもへの対応など、高度な専門性を習得するための研修については、外部の専門家を交えたケース検討を取り入れるなど、適宜見直しを図りながら実施し、質の高い教育・保育等の提供を担う人材の育成や職員配置の充実に努めます。

## 4 「子育て支援員」の認定のための研修実施

「子育て支援員」として認定するための研修については、国が示すガイドラインによる全国共通の研修課程として、都道府県又は市町村等が実施することとされています。

また、「子育て支援員」が、家庭的保育事業の家庭的保育補助者、小規模保育事業B型の保育従事者、事業所内保育事業（利用定員19人以下）の保育従事者、一時預かり事業の保育従事者などの職務に従事する仕組みについても創設されています。

県内において保育や地域子ども・子育て支援事業に従事する人材を確保するため、国が示すガイドライン等に基づき、必要な研修を計画的に実施します。

## 5 「放課後児童支援員」の認定のための研修実施

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第63号。以下「基準」という。）に基づき、「放課後児童支援員」として必要な基本的生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技能を習得するため、有資格者となるための研修（以下「認定資格研修」という。）を都道府県知事が行い、認定資格研修修了者を「放課後児童支援員」として認定することとしています。

県内の放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の確保と質の向上を図るため、認定資格研修を計画的に実施します。

## 第7節 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

### 1 児童虐待防止対策の充実

児童虐待から子どもを守るために、県は、市町村と協力して発生予防から早期発見、早期対応、子どもの保護及び支援、保護者への指導及び支援等の各段階での切れ目のない総合的な対策を講じます。

また、県及び市町村において、福祉、保健、医療、教育、警察等の関係機関が連携し、情報を共有して地域全体で子どもを守る体制を充実させます。

#### (1) こども女性相談センター（児童相談所）の体制強化

児童虐待防止対策の中心となるこども女性相談センターにおいて、増加する児童虐待や各種相談に対し、組織的な管理及び対応、適切なアセスメント等を可能とするために職員の適切な配置に努めるとともに、高度な技術の習得と専門性の向上を図ります。

一時保護所については、子どもの教育・生活環境の継続に向けた、身近な一時保護委託先の確保も含めて、社会的養護体制の整備の動向を勘案し、適切な処遇を行うことができる環境整備等機能及び体制の充実を図るとともに、一時保護中の生活における権利擁護の強化を進めます。

#### (2) 市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進

こども女性相談センターは、市町村（児童福祉部門・母子保健部門）をはじめ、保健所、保育所及び児童家庭支援センターその他の児童福祉施設、学校、教育委員会、警察、医療機関などの関係機関との連携を強化し、対応が困難なケースについては主体的に関与することを前提として、適切な役割分担を図ります。

県は、市町村に設置する要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）の機能強化・効果的運営、子ども家庭総合支援拠点の設置推進を図るため、要対協調整機関職員、子ども家庭支援員、虐待対応専門員をはじめとする関係職員向けの研修等の実施やこども女性相談センターへの虐待対応市町村支援専門職員の配置により、積極的な助言等の支援を行います。

#### (3) 妊婦や子育て家庭の相談体制の整備

県は、妊娠等に関して悩みを抱える妊婦等に対する相談体制を整備し、悩みに応じて支援制度の情報提供を行い適切な専門機関に繋げるなど、切れ目のない支援を行います。

県は、医療機関（産科、小児科、歯科、精神科等）等と市町村との連携及び情報共有に必要な環境を整備し、市町村が養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を

把握し、子育て支援サービス等につなげるための取組みを支援します。

#### (4) 児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証

県は、児童虐待による死亡事例等の重大事例について地域特性を踏まえた検証を行い、その結果に基づき再発防止のための措置を講じるほか、市町村が行う検証を支援します。

## 2 社会的養育体制の充実

県は、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、子どもの最善の利益を実現し、全ての子どもたちが健やかに成長できる徳島県を目指して「徳島こども未来応援プラン」を策定し、社会的養育を推進するとともに、質の高いケアを実現します。

#### (1) 家庭的養育の推進

##### ①里親委託等の推進

県は、子どもの最善の利益を実現し、家庭養育を推進するため、里親のリクルートからマッチング、委託後の支援まで一貫した里親支援を行うフォースタリング（里親養育包括支援）機関の設置等により、里親支援を包括的に行い、里親委託等を推進します。

また、特別養子縁組についても、乳児からの里親委託を積極的に行うことで、永続的解決（パーマネンシー保障）が確保できるよう推進します。

##### ②施設の機能強化の推進

児童養護施設等において、できる限り良好な家庭的環境による養育を行うための小規模かつ地域分散化、高機能化等について、地域の実情に即した取組みを推進します。

#### (2) 専門的ケアの充実及び人材の確保・育成

虐待を受けた子ども等の安定した人格形成や精神的回復等を図るため、児童養護施設等における専門的な知識や技術を有する者によるケアの充実及び人材の確保・育成を推進します。

心理的困難や苦しみを抱え、日常生活に生きづらさを感じている子どもには、近隣府県の児童心理治療施設への措置をとり、心理治療等の支援を行うとともに、県内における施設設置について関係機関による検討を行うなど、適切な支援を受けることができるよう体制強化に取り組みます。

不良行為をした子どもや家庭環境その他環境上の理由により、生活指導等を要す

る子どもに、社会的自立に向けた適切な支援が行えるよう、児童自立支援施設職員の専門性の向上に努めます。

### （3）自立支援の充実

社会的養護により育った子どもが、一般家庭の子どもと同様に社会において自立していくよう、施設の退所等までに、生活技術の知識や経験等、自立生活に必要な力を養うための支援体制を整備します。

自立生活能力がないまま施設退所することとなるよう、18歳以降の措置延長を積極的に活用するとともに、県内における自立援助ホームの運営・開設を支援します。

また、児童養護施設等の入所中から関わり、退所後も寄り添って、就労や進学をはじめ生活全般にわたる相談や情報提供、仲間づくりの機会を提供する児童養護施設退所児童アフターケア事業を推進します。

### （4）家族支援及び地域支援の充実

児童養護施設等のソーシャルワーク機能強化や児童家庭支援センターの設置を推進し、家庭支援及び地域支援の充実を図ります。

里親支援専門相談員の配置を推進し、地域の里親等への支援を行います。

DV被害や児童虐待を受けた母子や地域での自立した生活が困難な母子には、母子生活支援施設における専門的な支援が受けられるよう、適切な情報提供等の支援により活用促進に努めます。

### （5）当事者である子どもの権利擁護の推進

施設入所や一時保護において、原則全ての子どもに対して「子どもの権利ノート」を活用するなどにより、自分の持つ権利について、児童相談所職員又は施設職員による十分な説明を行うことを徹底します。

社会的養護施設等におけるケアの質の向上を図るために、指導監査、里親家庭訪問等の機会を捉えて、施設ごとの施設運営指針や里親等養育指針に沿った取組みの推進及び第三者評価の受審を求めます。

また、施設入所中の子ども等に対し、権利擁護に関する定期的なアンケート調査等を実施し、子どもの権利擁護の強化に活用します。

被措置児童等虐待について、入所児童や関係機関等に対する周知等その予防への取組みを行うとともに、通告等があった場合の対応や、被措置児童等虐待が起こっ

た場合の措置等に関して、適切に対応できる体制を整備します。

### 3 ひとり親家庭の自立支援の充実

徳島県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、相談・就業支援体制の充実、子ども自身への支援の充実、地域で見守る環境（セーフティネット）づくりの推進などの総合的なひとり親家庭対策に取り組むことにより、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら自立し、子どもが現在から将来にわたり希望を持って健やかに成長できる環境を整えます。

#### (1) 相談・支援体制の強化

ひとり親家庭の子育てをはじめとした生活や就業等に関する様々な悩みについて、身近なところで相談を受け、支援に関する情報の提供や助言を行うなど、相談・情報提供機能の充実を図ります。

#### (2) 職業生活の安定と向上のための支援の充実

児童扶養手当受給者に対して、自立支援プログラムの策定によるきめ細かな就労支援を行い、自立を促進します。

ひとり親家庭の親が安定的な収入を得ることにより、経済的に自立した生活を送ることができるよう、ハローワーク及び母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関と連携し、個々の実情に応じたきめ細かで効果的な就業の支援を行います。

#### (3) 子どもへの支援の充実

ひとり親家庭の子どもの個々の状況に応じ、様々な夢をカタチにできるよう「キャリアプラン形成」の支援に取り組みます。

母子家庭及び父子家庭や父母のない児童を養育している家庭に、児童訪問援助員（ホームフレンド）を派遣し、子どもの悩みを聞いたり、簡単な生活指導や学習指導を行うなどの支援を行い、児童の健全育成を図ります。

ひとり親世帯等の子どもを対象に学習支援を行い、早い時期からの学習習慣の習得支援を行います。

#### (4) 地域で見守る環境づくりの推進

ユニバーサルカフェなど既存の地域資源を活用し、「子どもの居場所」づくりを推進する市町村を支援します。

#### (5) 子育て・生活支援の充実

在宅で育児をしているひとり親家庭の負担を軽減するため、多様な子育て支援サ

ービスを利用するクーポンを交付するとともに、ひとり親が安心して就業及び就業に向けた職業訓練の実施が可能となるよう、市町村における保育所等の利用機会の確保を図ります。

ひとり親家庭の親が修学や病気のために、一時的に日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や保育を行います。

#### (6) 経済的支援の充実

児童扶養手当、児童手当、母子父子寡婦福祉資金貸付金等に関する情報を提供することにより、適切な給付と貸付けを行うなど経済的支援に取り組みます。

ひとり親家庭の子どもに対する養育費が確保できるよう、養育費の取り決めや取得促進に関する情報提供・啓発を行います。

### 4 特別な配慮を必要とする子どもに対する施策の充実

障がい児や外国につながる幼児等特別な支援が必要な子どもに対して、円滑に教育・保育を利用できるよう、市町村が関係部局と連携して、教育・保育の提供体制を確保する取組みの支援を行うとともに、障がい児等の特別な支援が必要な子どもに対して、障がいに応じた専門医療機関の確保等を通じ、適切な医療を提供するほか、教育支援体制の整備を図る等の総合的な取組みを進めます。

#### (1) 地域生活の支援

障がい児やその家族が地域で安心して日常生活をおくることができるよう、日常生活における基本動作訓練の指導や集団生活への適応訓練などの事業等に対する支援を推進します。

また、障がい児のいる家族の生活安定のため、特別児童扶養手当などの周知や援助を行います。

#### (2) 市町村に対する支援

障がい児に対する保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、こども女性相談センターや発達障がい者総合支援センター、保健所等の専門機関との連携を図りながら、市町村に対して広域的・専門的な支援を行います。

#### (3) 教育支援体制の充実

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、多様な学びの場の充実を進め、特別支援学校のセンター的機能を活かして保護者、教職員等への相談支援体制の充実を図るとともに、市町村における地域の支援体制構築への支援を行います。

#### (4) 教員の専門性の向上

障がいの重度・重複化、多様化に対応した適切な指導や必要な支援ができるよう専門性向上のための研修を実施するとともに、教育職員免許法認定講習の積極的な受講を推奨します。

#### (5) 発達障がい児に対する早期支援体制の充実

発達障がい者総合支援センター（ハナミズキ・アイリス）において、相談や発達に関する総合的な支援を行うとともに、関係機関の職員等に対する研修や啓発を通して、発達障がいに関する理解の促進と地域の支援者の人材育成に努めます。

#### (6) 医療的ケア児に対する支援の充実

人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児（医療的ケア児）の支援に関して、「医療的ケアを要する重症心身障がい児等支援検討会議」を設置し、関係機関との連絡調整を図ります。

また、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制整備への支援を行います。

#### (7) 特別な支援を必要とする子どもに対する保育の充実

特別な支援を必要とする子どもについて、保育所や放課後児童クラブ等における受け入れを促進するとともに、保育士や放課後児童支援員等に対する実践的な研修を推進するなど、特別な支援を必要とする子どもに対する保育の一層の充実を図るとともに、地域の幼稚園、保育所、認定こども園、学校及び福祉サービス事業所などの支援機関が相互に連携し、包括的な支援ができる体制整備を推進します。

また、障がい児や外国につながる幼児等特別な支援が必要な子どもが教育・保育を利用する際には、必要に応じて障がい児相談支援等との連携を図ることや、当該子ども及びその保護者の使用可能な言語に配慮した案内を行うことなど、市町村における取組みを支援します。

## 第8節 仕事と子育てが両立できる職場づくり

### 1 働き方改革の推進

#### (1) 労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を得るための広報・啓発

長時間労働の是正や、年次有給休暇の確実な取得をはじめとする「働き方改革」の着実な推進に関係機関と連携しながら取り組みます。

仕事と家庭の両立をより一層推進するため、関係機関と連携しながら、育児・介護休暇制度の周知啓発を図ります。

#### (2) 多様な労働環境の推進

ワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、「テレワークセンター徳島」を活用し、県内企業に対するセミナーやテレワーカー養成講座を開催し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークの普及促進を図ります。

関係機関と連携しながら、フレックスタイム制や短時間勤務制度の導入など、多様な働き方を促進するとともに、労働環境の整備を支援します。

平日（夜間）及び土・日曜日に労働相談を受けられる体制を整備し、平日（昼間）での相談が困難な労働者に対する支援を行います。

#### (3) 一般事業主行動計画の策定の推進

仕事と家庭の両立を推進するため、関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定等を支援します。

#### (4) はぐくみ支援企業の認証・表彰制度及び周知

仕事と子育て等の両立支援に積極的に取り組む企業等を「はぐくみ支援企業」として認証するとともに、「くるみん認定・プラチナくるみん認定」についても、関係機関と連携を図り、周知啓発を行うことで、企業等における次世代育成の取組みを促進します。

#### (5) 両立支援のための体制整備の促進

仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関連法制度等の広告・啓発・情報提供等を積極的に推進することにより、子育てに関する休暇の取得や制度の充実を促進します。

#### (6) 男性の育児・家事への参画促進とイクボスの養成

男性の仕事と育児の両立を支援するため、模範となる企業を表彰するほか、男性の育児・家事への参画意欲を高めるセミナーやワークショップを実施します。子どもの成長・発達や、それに応じた子どもへの接し方など、父親が子どもの現状を理

解しながら具体的に行動しやすくなるよう工夫します。また、男性が育児参加しやすい職場づくりは、社員の仕事力、人間力の向上にもつながることから、経営者や管理職に対する研修会の開催や企業等へのアドバイザーの派遣などにより、子育てしやすい職場づくりを推進します。

## 2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

### (1) 保育サービス等の充実

仕事等の社会活動と家庭生活の両立を支援するため、利用者の視点に立ち、就労形態等に応じた多様な保育ニーズに柔軟に対応できる、きめ細かな保育サービスの充実を図ります。

### (2) ファミリー・サポート・サービスの推進

子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等の機能強化を図ります。

### (3) 事業所内保育施設等の推進

病院に従事する職員等のために保育施設を運営する事業について助成することにより、医療の現場等における仕事と子育ての両立を支援します。

県内企業における労働力確保、仕事と子育ての両立支援のため、施設設置アドバイザーのきめ細かな支援による「企業主導型保育施設（事業所内保育所）」の設置促進を図ります。

## 第5章 広域調整及び教育・保育情報の公表

### 第1節 広域調整

#### 1 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

##### (1) 広域調整の基本的考え方

市町村計画の策定に当たり、市町村の区域を超えた教育・保育等が必要となった場合には、量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期等について、まず関係市町村間で調整を図ります。

県は、関係市町村間の調整が整わない場合に、必要に応じて広域調整（市町村間における調整）の役割を担います。

また、県境で広域調整が必要となる場合には、関係市町村からの要請を受け、関係する県との間で調整を行います。

##### (2) 広域調整の手続き等

自市町村内の住民の利用分として、他市町村における教育・保育施設の利用を希望する場合に、当該市町村から希望先施設が所在する市町村に対して協議の申し出を行います。

関係市町村間での協議が整った場合は、双方の市町村計画における提供体制の確保方策の欄にその内容を記載します。

自市町村内の施設について広域利用を認める市町村は、広域調整分（相手方他市町村の住民の利用）を含めて整備計画を行うとともに、相手方市町村の利用枠を担保します。

一方、関係市町村間での協議が整わなかった場合は、県が関係市町村からの要請を受け、広域的な見地から地域の実情に応じ、利用調整等を行います。

## 第2節 教育・保育情報の公表

### 1 教育・保育情報の公表の実施方法等

法第58条第1項及び第2項に基づき、教育・保育施設又は地域型保育事業者から報告を受けた教育・保育の内容及び教育・保育を提供する施設又は事業者の運営状況に関する情報を、県のホームページ等を通じて公表することにより、子どもの保護者が適切かつ円滑に教育・保育施設又は地域型保育事業を利用する機会を確保します。

### 2 市町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表

国が定める「子育て安心プラン」に基づき、市町村ごとの待機児童対策の取組状況（受け皿拡大量、各年度4月1日の待機児童数）について、平成30年度から国において公表されています。

県においても、県のホームページ等を通じて取組状況を公表することにより、更なる情報共有を図ります。

別表1 保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期

令和2年度

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
徳島地区	量の見込み ①	3,573	2,324	650	6,547
	教育・保育施設	3,573	1,973	553	6,099
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	60	101	43	204
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	保育施設	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
鳴門地区	計 ②	3,633	2,074	596	6,303
	差引 ②-①	60	▲250	▲54	▲244
	量の見込み ①	405	482	166	1,053
	教育・保育施設	378	482	135	995
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
小松島地区	保育施設	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	378	482	135	995
	差引 ②-①	▲27	0	▲31	▲58
	量の見込み ①	507	227	60	794
	教育・保育施設	535	279	46	860
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
阿南地区	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	保育施設	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	535	279	46	860
	差引 ②-①	28	52	▲14	66
	量の見込み ①	1,127	699	142	1,968
吉野川地区	教育・保育施設	1,269	770	221	2,260
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	16	3	19
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	7	11	3	21
	保育施設	25	0	0	25
	その他	0	0	0	0
	計 ②	1,301	797	227	2,325
阿波地区	差引 ②-①	174	98	85	357
	量の見込み ①	632	335	81	1,048
	教育・保育施設	650	346	81	1,077
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	保育施設	0	0	0	0
美馬地区	その他	0	0	0	0
	計 ②	650	346	81	1,077
	差引 ②-①	18	11	0	29
	量の見込み ①	374	297	78	749
	教育・保育施設	569	361	95	1,025
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
三好地区	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	保育施設	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	569	361	95	1,025
	差引 ②-①	195	64	17	276
	量の見込み ①	263	279	70	612
	教育・保育施設	366	253	65	684
認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	16	3	19
	その他	0	0	0	0
	計 ②	368	272	71	711
	差引 ②-①	105	▲7	1	99
	量の見込み ①	201	136	33	370
	教育・保育施設	321	183	51	555
幼稚園+預かり保育	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	保育施設	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	321	183	51	555
	差引 ②-①	120	47	18	185

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
勝浦地区	量の見込み ①	67	35	11	113
	確保の内容	教育・保育施設	84	35	113
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	84	35	11	130
	差引 ②-①	17	0	0	17
上勝地区	量の見込み ①	22	10	4	36
	確保の内容	教育・保育施設	22	10	36
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	22	10	4	36
	差引 ②-①	0	0	0	0
佐那河内地区	量の見込み ①	19	13	1	33
	確保の内容	教育・保育施設	19	13	33
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	19	13	1	33
	差引 ②-①	0	0	0	0
石井地区	量の見込み ①	194	214	30	438
	確保の内容	教育・保育施設	195	237	66
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	195	237	66	498
	差引 ②-①	1	23	36	60
神山地区	量の見込み ①	45	37	8	90
	確保の内容	教育・保育施設	66	44	120
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	66	44	10	120
	差引 ②-①	21	7	2	30
那賀地区	量の見込み ①	88	44	10	142
	確保の内容	教育・保育施設	88	44	142
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	88	44	10	142
	差引 ②-①	0	0	0	0
牟岐地区	量の見込み ①	41	8	1	50
	確保の内容	教育・保育施設	75	34	6
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	75	34	6	115
	差引 ②-①	34	26	5	65
美波地区	量の見込み ①	90	34	9	133
	確保の内容	教育・保育施設	128	50	17
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	128	50	17	195
	差引 ②-①	38	16	8	62

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
海陽地区	量の見込み ①	100	58	19	177
	確保の内容	教育・保育施設	105	87	230
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	105	87	230
		差引 ②-①	5	29	53
		量の見込み ①	106	152	302
		教育・保育施設	108	151	305
松茂地区	幼稚園+預かり保育	○	○	○	○
	地域型保育事業	○	○	○	
	認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○	
	その他	○	○	○	
	計 ②	108	151	305	
	差引 ②-①	2	▲1	3	
	確保の内容	量の見込み ①	341	303	725
		教育・保育施設	324	263	657
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	324	263	657
		差引 ②-①	▲17	▲40	▲11 ▲68
		量の見込み ①	358	349	852
藍住地区	確保の内容	教育・保育施設	225	323	626
		幼稚園+預かり保育	133	○	133
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	358	323	759
		差引 ②-①	○	▲26	▲67 ▲93
		量の見込み ①	77	129	215
		教育・保育施設	80	138	248
板野地区	幼稚園+預かり保育	○	○	○	○
	地域型保育事業	○	○	○	
	認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○	
	その他	○	○	○	
	計 ②	80	138	248	
	差引 ②-①	3	9	21 △33	
	確保の内容	量の見込み ①	64	94	183
		教育・保育施設	72	97	194
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	72	97	194
		差引 ②-①	8	3	○ 11
上板地区	確保の内容	量の見込み ①	27	42	87
		教育・保育施設	40	52	110
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	40	52	110
		差引 ②-①	13	10	○ 23
		量の見込み ①	200	180	430
つるぎ地区	確保の内容	教育・保育施設	200	180	430
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	200	180	430
		差引 ②-①	○	○	○
		量の見込み ①	200	180	430
		教育・保育施設	200	180	430
東みよし地区	確保の内容	幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	200	180	430
		差引 ②-①	○	○	○
		量の見込み ①	8,921	6,481	17,147
		教育・保育施設	9,492	6,405	17,624
		幼稚園+預かり保育	133	○	133
合 計	確保の内容	地域型保育事業	60	133	242
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	9	14	29
		その他	25	○	25
		計 ②	9,719	6,552	18,053
	確保の内容	差引 ②-①	798	71	906

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
徳島地区	量の見込み ①	3,562	2,317	640	6,519
	確保の内容	教育・保育施設	3,741	2,057	584
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	60	143	63
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	3,801	2,200	647
鳴門地区	差引 ②-①	239	▲ 117	7	129
	量の見込み ①	364	504	161	1,029
	確保の内容	教育・保育施設	365	504	161
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
小松島地区	計 ②	365	504	161	1,030
	差引 ②-①	1	0	0	1
	量の見込み ①	464	240	58	762
	確保の内容	教育・保育施設	555	309	56
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
阿南地区	その他	0	0	0	0
	計 ②	555	309	56	920
	差引 ②-①	91	69	▲ 2	158
	量の見込み ①	1,114	657	137	1,908
	確保の内容	教育・保育施設	1,319	770	221
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
吉野川地区	認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	7	11	3	21
	その他	25	0	0	25
	計 ②	1,351	797	227	2,375
	差引 ②-①	237	140	90	467
	量の見込み ①	606	325	79	1,010
	確保の内容	教育・保育施設	650	346	81
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
阿波地区	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	650	346	81	1,077
	差引 ②-①	44	21	2	67
	量の見込み ①	374	290	76	740
	確保の内容	教育・保育施設	578	351	90
美馬地区	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	578	351	90	1,019
	差引 ②-①	204	61	14	279
	量の見込み ①	281	244	68	593
三好地区	確保の内容	教育・保育施設	366	253	65
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	16	3
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	2	3	3
		その他	0	0	0
		計 ②	368	272	71
		差引 ②-①	87	28	3
三好地区	量の見込み ①	195	137	34	366
	確保の内容	教育・保育施設	321	183	51
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	321	183	51
三好地区	差引 ②-①	126	46	17	189

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
勝浦地区	量の見込み ①	66	39	11	116
	確保の内容	教育・保育施設	82	39	132
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	82	39	132
上勝地区	差引 ②-①	16	0	0	16
	量の見込み ①	26	8	3	37
	確保の内容	教育・保育施設	26	8	37
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
佐那河内地区	計 ②	26	8	3	37
	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	20	13	1	34
	確保の内容	教育・保育施設	20	13	34
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
石井地区	その他	0	0	0	0
	計 ②	20	13	1	34
	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	187	220	29	436
	確保の内容	教育・保育施設	195	247	66
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
神山地区	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	195	247	66	508
	差引 ②-①	8	27	37	72
	量の見込み ①	48	37	7	92
	確保の内容	教育・保育施設	66	44	10
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
那賀地区	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	66	44	10	120
	差引 ②-①	18	7	3	28
	量の見込み ①	86	38	9	133
	確保の内容	教育・保育施設	86	38	9
牟岐地区	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	86	38	9	133
	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	36	11	1	48
美波地区	確保の内容	教育・保育施設	75	34	6
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	75	34	6
		差引 ②-①	39	23	5
牟岐地区	量の見込み ①	88	34	8	130
	確保の内容	教育・保育施設	128	50	17
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	128	50	17
美波地区	差引 ②-①	40	16	9	65

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
海陽地区	量の見込み ①	78	67	18	163
	確保の内容	教育・保育施設	105	87	230
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	105	87	38	230
松茂地区	差引 ②-①	27	20	20	67
	量の見込み ①	124	144	43	311
	確保の内容	教育・保育施設	108	151	305
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	108	151	46	305
北島地区	差引 ②-①	▲16	7	3	▲6
	量の見込み ①	346	288	80	714
	確保の内容	教育・保育施設	348	287	717
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	348	287	82	717
藍住地区	差引 ②-①	2	▲1	2	3
	量の見込み ①	371	348	144	863
	確保の内容	教育・保育施設	304	348	796
		幼稚園+預かり保育	67	0	67
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	371	348	144	863
板野地区	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	83	126	9	218
	確保の内容	教育・保育施設	85	138	253
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	85	138	30	253
上板地区	差引 ②-①	2	12	21	35
	量の見込み ①	60	104	25	189
	確保の内容	教育・保育施設	72	97	194
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	72	97	25	194
つるぎ地区	差引 ②-①	12	▲7	0	5
	量の見込み ①	24	48	17	89
	確保の内容	教育・保育施設	40	52	110
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	40	52	18	110
東みよし地区	差引 ②-①	16	4	1	21
	量の見込み ①	200	180	50	430
	確保の内容	教育・保育施設	200	180	430
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	200	180	50	430
合 計	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	8,803	6,419	1,708	16,930
	確保の内容	教育・保育施設	9,835	6,586	18,286
		幼稚園+預かり保育	67	0	67
		地域型保育事業	60	175	304
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	9	14	29
	計 ②	9,996	6,775	1,940	18,711
	差引 ②-①	1,193	356	232	1,781

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
徳島地区	量の見込み ①	3,521	2,309	631	6,461
	教育・保育施設	3,926	2,165	621	6,712
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	60	143	63	266
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	3,986	2,308	684	6,978
鳴門地区	差引 ②-①	465	▲ 1	53	517
	量の見込み ①	353	483	156	992
	教育・保育施設	356	483	156	995
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
小松島地区	計 ②	356	483	156	995
	差引 ②-①	3	0	0	3
	量の見込み ①	455	234	56	745
	教育・保育施設	555	309	56	920
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
阿南地区	その他	0	0	0	0
	計 ②	555	309	56	920
	差引 ②-①	100	75	0	175
	量の見込み ①	1,021	662	131	1,814
	教育・保育施設	1,319	770	221	2,310
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	16	3	19
吉野川地区	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	7	11	3	21
	その他	25	0	0	25
	計 ②	1,351	797	227	2,375
	差引 ②-①	330	135	96	561
	量の見込み ①	589	321	77	987
	教育・保育施設	650	346	81	1,077
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
阿波地区	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	650	346	81	1,077
	差引 ②-①	61	25	4	90
	量の見込み ①	348	298	74	720
	教育・保育施設	578	351	90	1,019
美馬地区	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	578	351	90	1,019
	差引 ②-①	230	53	16	299
	量の見込み ①	257	261	66	584
三好地区	教育・保育施設	366	253	65	684
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	16	3	19
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	2	3	3	8
	その他	0	0	0	0
	計 ②	368	272	71	711
	差引 ②-①	111	11	5	127
	量の見込み ①	192	138	34	364
	教育・保育施設	321	183	51	555
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	321	183	51	555
	差引 ②-①	129	45	17	191

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
勝浦地区	量の見込み ①	75	39	11	125
	確保の内容	教育・保育施設	94	39	144
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	94	39	11	144
	差引 ②-①	19	0	0	19
上勝地区	量の見込み ①	22	8	2	32
	確保の内容	教育・保育施設	22	8	32
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	22	8	2	32
	差引 ②-①	0	0	0	0
佐那河内地区	量の見込み ①	21	12	1	34
	確保の内容	教育・保育施設	21	12	34
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	21	12	1	34
	差引 ②-①	0	0	0	0
石井地区	量の見込み ①	176	216	29	421
	確保の内容	教育・保育施設	195	247	66
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	195	247	66	508
	差引 ②-①	19	31	37	87
神山地区	量の見込み ①	63	35	6	104
	確保の内容	教育・保育施設	66	44	10
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	66	44	10	120
	差引 ②-①	3	9	4	16
那賀地区	量の見込み ①	77	44	9	130
	確保の内容	教育・保育施設	77	44	9
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	77	44	9	130
	差引 ②-①	0	0	0	0
牟岐地区	量の見込み ①	27	11	1	39
	確保の内容	教育・保育施設	75	34	6
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	75	34	6	115
	差引 ②-①	48	23	5	76
美波地区	量の見込み ①	90	31	9	130
	確保の内容	教育・保育施設	128	50	17
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	128	50	17	195
	差引 ②-①	38	19	8	65

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	○歳児	
海陽地区	量の見込み ①	82	60	17	159
	確保の内容	教育・保育施設	105	87	230
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
	計 ②	105	87	38	230
松茂地区	差引 ②-①	23	27	21	71
	量の見込み ①	107	148	43	298
	確保の内容	教育・保育施設	108	151	305
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	108	151	46	305
北島地区	差引 ②-①	1	3	3	7
	量の見込み ①	346	285	79	710
	確保の内容	教育・保育施設	348	287	717
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	348	287	82	717
藍住地区	差引 ②-①	2	2	3	7
	量の見込み ①	373	345	142	860
	確保の内容	教育・保育施設	373	345	860
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	373	345	142	860
板野地区	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	89	116	9	214
	確保の内容	教育・保育施設	90	138	258
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	90	138	30	258
上板地区	差引 ②-①	1	22	21	44
	量の見込み ①	60	102	25	187
	確保の内容	教育・保育施設	72	97	194
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	72	97	25	194
つるぎ地区	差引 ②-①	12	▲5	0	7
	量の見込み ①	24	52	17	93
	確保の内容	教育・保育施設	40	52	110
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	40	52	18	110
東みよし地区	差引 ②-①	16	0	1	17
	量の見込み ①	200	180	50	430
	確保の内容	教育・保育施設	200	180	430
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
	計 ②	200	180	50	430
合 計	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	8,568	6,390	1,675	16,633
	確保の内容	教育・保育施設	10,085	6,675	18,654
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	60	175	304
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	9	14	29
	計 ②	10,179	6,864	1,969	19,012
	差引 ②-①	1,611	474	294	2,379

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
徳島地区	確保の内容	量の見込み ①	3,535	2,295	621 6,451
		教育・保育施設	3,941	2,175	626 6,742
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	60	143	63 266
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	4,001	2,318	689 7,008
		差引 ②-①	466	23	68 557
鳴門地区	確保の内容	量の見込み ①	341	470	149 960
		教育・保育施設	356	483	156 995
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	356	483	156 995
		差引 ②-①	15	13	7 35
小松島地区	確保の内容	量の見込み ①	425	226	54 705
		教育・保育施設	555	309	56 920
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	555	309	56 920
		差引 ②-①	130	83	2 215
阿南地区	確保の内容	量の見込み ①	977	638	129 1,744
		教育・保育施設	1,319	770	221 2,310
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	16	3 19
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	7	11	3 21
		その他	25	0	0 25
		計 ②	1,351	797	227 2,375
		差引 ②-①	374	159	98 631
吉野川地区	確保の内容	量の見込み ①	587	312	75 974
		教育・保育施設	650	346	81 1,077
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	650	346	81 1,077
		差引 ②-①	63	34	6 103
阿波地区	確保の内容	量の見込み ①	344	295	72 711
		教育・保育施設	578	351	90 1,019
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	578	351	90 1,019
		差引 ②-①	234	56	18 308
美馬地区	確保の内容	量の見込み ①	252	254	64 570
		教育・保育施設	366	253	65 684
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	16	3 19
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	2	3	3 8
		その他	0	0	0
		計 ②	368	272	71 711
		差引 ②-①	116	18	7 141
三好地区	確保の内容	量の見込み ①	183	138	35 356
		教育・保育施設	321	183	51 555
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育 保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	321	183	51 555
		差引 ②-①	138	45	16 199

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
勝浦地区	量の見込み ①	72	39	10	121
	確保の内容	教育・保育施設	90	39	139
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	90	39	139
上勝地区	差引 ②-①	18	0	0	18
	量の見込み ①	22	7	2	31
	確保の内容	教育・保育施設	22	7	31
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
佐那河内地区		計 ②	22	7	31
	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	26	12	1	39
	確保の内容	教育・保育施設	26	12	39
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
石井地区		その他	0	0	0
		計 ②	26	12	39
	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	171	213	28	412
	確保の内容	教育・保育施設	195	247	66
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
神山地区	認可外保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	195	247	66
	差引 ②-①	24	34	38	96
	量の見込み ①	66	32	5	103
	確保の内容	教育・保育施設	66	44	10
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
那賀地区		地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	66	44	10
	差引 ②-①	0	12	5	17
	量の見込み ①	71	41	8	120
	確保の内容	教育・保育施設	71	41	8
牟岐地区		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	71	41	8
	差引 ②-①	0	0	0	0
	量の見込み ①	24	10	1	35
美波地区	確保の内容	教育・保育施設	75	34	6
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	75	34	6
	差引 ②-①	51	24	5	80
量の見込み ①	86	31	8	125	
確保の内容	教育・保育施設	128	50	17	
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	128	50	17
差引 ②-①	42	19	9	70	

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
海陽地区	量の見込み ①	78	57	16	151
	確保の内容	教育・保育施設	105	87	230
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育	○	○	○
		保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	105	87	230
		差引 ②-①	27	30	79
松茂地区	量の見込み ①	111	145	40	296
	確保の内容	教育・保育施設	129	151	335
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育	○	○	○
		保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	129	151	335
		差引 ②-①	18	6	39
北島地区	量の見込み ①	335	282	77	694
	確保の内容	教育・保育施設	348	287	717
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育	○	○	○
		保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	348	287	717
		差引 ②-①	13	5	23
藍住地区	量の見込み ①	374	342	140	856
	確保の内容	教育・保育施設	374	342	856
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育	○	○	○
		保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	374	342	140
		差引 ②-①	0	0	0
板野地区	量の見込み ①	86	114	9	209
	確保の内容	教育・保育施設	90	138	258
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育	○	○	○
		保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	90	138	258
		差引 ②-①	4	24	49
上板地区	量の見込み ①	57	99	25	181
	確保の内容	教育・保育施設	72	97	194
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育	○	○	○
		保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	72	97	194
		差引 ②-①	15	▲2	13
つるぎ地区	量の見込み ①	32	52	15	99
	確保の内容	教育・保育施設	40	52	110
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育	○	○	○
		保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	40	52	110
		差引 ②-①	8	0	11
東みよし地区	量の見込み ①	200	180	50	430
	確保の内容	教育・保育施設	200	180	430
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	○	○	○
		認可外 企業主導型保育	○	○	○
		保育施設の地域枠	○	○	○
		その他	○	○	○
		計 ②	200	180	430
		差引 ②-①	0	0	0
合 計	量の見込み ①	8,455	6,284	1,634	16,373
	確保の内容	教育・保育施設	10,117	6,678	18,699
		幼稚園+預かり保育	○	○	○
		地域型保育事業	60	175	304
		認可外 企業主導型保育	9	14	29
		保育施設の地域枠	25	0	25
		その他	25	0	25
		計 ②	10,211	6,867	19,057
		差引 ②-①	1,756	583	2,684

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
徳島地区	量の見込み ①	3,514	2,277	609	6,400
	教育・保育施設	3,941	2,175	626	6,742
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	60	143	63	266
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	4,001	2,318	689	7,008
	差引 ②-①	487	41	80	608
鳴門地区	量の見込み ①	348	452	144	944
	教育・保育施設	356	483	156	995
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	356	483	156	995
	差引 ②-①	8	31	12	51
小松島地区	量の見込み ①	438	219	53	710
	教育・保育施設	555	309	56	920
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	555	309	56	920
	差引 ②-①	117	90	3	210
阿南地区	量の見込み ①	928	619	126	1,673
	教育・保育施設	1,319	770	221	2,310
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	16	3	19
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	7	11	3	21
	その他	25	0	0	25
	計 ②	1,351	797	227	2,375
	差引 ②-①	423	178	101	702
吉野川地区	量の見込み ①	570	303	72	945
	教育・保育施設	650	346	81	1,077
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	650	346	81	1,077
	差引 ②-①	80	43	9	132
阿波地区	量の見込み ①	330	292	70	692
	教育・保育施設	578	351	90	1,019
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	578	351	90	1,019
	差引 ②-①	248	59	20	327
美馬地区	量の見込み ①	229	247	62	538
	教育・保育施設	366	253	65	684
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	16	3	19
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	2	3	3	8
	その他	0	0	0	0
	計 ②	368	272	71	711
	差引 ②-①	139	25	9	173
三好地区	量の見込み ①	184	139	37	360
	教育・保育施設	321	183	51	555
	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	計 ②	321	183	51	555
	差引 ②-①	137	44	14	195

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計	
			1・2歳児	0歳児		
勝浦地区	量の見込み ①	77	37	10	124	
	確保の内容	教育・保育施設	96	37	143	
		幼稚園+預かり保育	0	0	0	
		地域型保育事業	0	0	0	
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	
		その他	0	0	0	
		計 ②	96	37	143	
上勝地区	差引 ②-①	19	0	0	19	
	量の見込み ①	16	7	2	25	
	確保の内容	教育・保育施設	16	7	25	
		幼稚園+預かり保育	0	0	0	
		地域型保育事業	0	0	0	
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	
		その他	0	0	0	
佐那河内地区	計 ②	16	7	2	25	
	差引 ②-①	0	0	0	0	
	量の見込み ①	28	11	1	40	
	確保の内容	教育・保育施設	28	11	40	
		幼稚園+預かり保育	0	0	0	
		地域型保育事業	0	0	0	
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	
石井地区	その他	0	0	0	0	
	計 ②	28	11	1	40	
	差引 ②-①	0	0	0	0	
	量の見込み ①	174	209	28	411	
	確保の内容	教育・保育施設	195	247	66	508
		幼稚園+預かり保育	0	0	0	
		地域型保育事業	0	0	0	
神山地区	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	計 ②	195	247	66	508	
	差引 ②-①	21	38	38	97	
	量の見込み ①	64	28	5	97	
	確保の内容	教育・保育施設	66	44	10	120
		幼稚園+預かり保育	0	0	0	
那賀地区	地域型保育事業	0	0	0	0	
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	計 ②	66	44	10	120	
	差引 ②-①	2	16	5	23	
	量の見込み ①	62	39	8	109	
	確保の内容	教育・保育施設	62	39	8	109
牟岐地区	幼稚園+預かり保育	0	0	0	0	
	地域型保育事業	0	0	0	0	
	認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	計 ②	62	39	8	109	
	差引 ②-①	0	0	0	0	
	量の見込み ①	28	9	1	38	
美波地区	確保の内容	教育・保育施設	75	34	6	115
		幼稚園+預かり保育	0	0	0	
		地域型保育事業	0	0	0	
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	
		その他	0	0	0	
	計 ②	75	34	6	115	
	差引 ②-①	47	25	5	77	
	量の見込み ①	83	31	8	122	
	確保の内容	教育・保育施設	128	50	17	195
		幼稚園+預かり保育	0	0	0	
		地域型保育事業	0	0	0	
		認可外 企業主導型保育 施設の地域枠	0	0	0	
		その他	0	0	0	
	計 ②	128	50	17	195	
	差引 ②-①	45	19	9	73	

(単位：人)

区域名	区分	2号認定	3号認定		合計
			1・2歳児	0歳児	
海陽地区	量の見込み ①	86	55	16	157
	確保の内容	教育・保育施設	105	87	230
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育	0	0	0
		保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	105	87	230
		差引 ②-①	19	32	73
	量の見込み ①	107	139	40	286
松茂地区	確保の内容	教育・保育施設	129	151	335
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育	0	0	0
		保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	129	151	335
		差引 ②-①	22	12	49
	量の見込み ①	322	279	76	677
	確保の内容	教育・保育施設	348	287	717
北島地区		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育	0	0	0
		保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	348	287	717
		差引 ②-①	26	8	40
	量の見込み ①	371	337	137	845
	確保の内容	教育・保育施設	371	337	845
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
藍住地区		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育	0	0	0
		保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	371	337	845
		差引 ②-①	0	0	0
	量の見込み ①	84	111	9	204
	確保の内容	教育・保育施設	85	138	253
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
板野地区		認可外 企業主導型保育	0	0	0
		保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	85	138	253
		差引 ②-①	1	27	49
	量の見込み ①	61	96	25	182
	確保の内容	教育・保育施設	72	97	194
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育	0	0	0
上板地区		保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
		計 ②	72	97	194
		差引 ②-①	11	1	12
	量の見込み ①	30	49	14	93
	確保の内容	教育・保育施設	40	52	110
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育	0	0	0
		保育施設の地域枠	0	0	0
つるぎ地区		その他	0	0	0
		計 ②	40	52	110
		差引 ②-①	10	3	17
	量の見込み ①	200	180	50	430
	確保の内容	教育・保育施設	200	180	430
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0
		認可外 企業主導型保育	0	0	0
		保育施設の地域枠	0	0	0
		その他	0	0	0
東みよし地区		計 ②	200	180	430
		差引 ②-①	0	0	0
	量の見込み ①	8,334	6,165	1,603	16,102
	確保の内容	教育・保育施設	10,102	6,668	18,671
		幼稚園+預かり保育	0	0	0
		地域型保育事業	60	175	304
		認可外 企業主導型保育	9	14	29
		保育施設の地域枠	25	0	25
		その他	0	0	0
		計 ②	10,196	6,857	19,029
合 計		差引 ②-①	1,862	692	373
	確保の内容				2,927

別表2 認定こども園の目標設置数、設置時期

(単位：か所)

区域名	類型	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
徳島地区	幼保連携型	18	20	25	31	34	34
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	1	2	2	2	2
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	18	21	27	33	36	36
鳴門地区	幼保連携型	2	2	2	2	2	2
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	1	1	1	1	1	1
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	3	3	3	3	3	3
小松島地区	幼保連携型	3	3	3	3	3	3
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	1	1	1	1	1	1
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	4	4	4	4	4	4
阿南地区	幼保連携型	1	1	1	1	1	1
	幼稚園型	1	1	1	1	1	1
	保育所型	4	5	6	6	6	6
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	6	7	8	8	8	8
吉野川地区	幼保連携型	6	7	7	7	7	7
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	6	7	7	7	7	7
阿波地区	幼保連携型	3	8	9	9	9	9
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	3	8	9	9	9	9
美馬地区	幼保連携型	3	3	3	3	3	3
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	2	2	2	2	2	2
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	5	5	5	5	5	5
三好地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	3	3	3	3	3	3
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	3	3	3	3	3	3
勝浦地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
上勝地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

(単位：か所)

区域名	類型	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
佐那河内地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
石井地区	幼保連携型	1	1	1	1	1	1
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	1	1
神山地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
那賀地区	幼保連携型	2	2	2	2	2	2
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	2	2	2	2	2	2
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	4	4	4	4	4	4
牟岐地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	1	1	1	1	1	1
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	1	1
美波地区	幼保連携型	2	2	2	2	2	2
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	2	2	2	2	2	2
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	4	4	4	4	4	4
海陽地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
松茂地区	幼保連携型	1	1	1	1	2	2
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	2	2
北島地区	幼保連携型	1	1	1	1	1	1
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	1	1
藍住地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	1
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	1

(単位：カ所)

区域名	類型	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
板野地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
上板地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
つるぎ地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
東みよし地区	幼保連携型	0	0	0	0	0	0
	幼稚園型	0	0	0	0	0	0
	保育所型	0	0	0	0	0	0
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
合 計	幼保連携型	43	51	57	63	67	68
	幼稚園型	1	1	1	1	1	1
	保育所型	16	18	20	20	20	20
	地方裁量型	0	0	0	0	0	0
	計	60	70	78	84	88	89



